

1 事業者

事業者の名前	株式会社もく保育園
代表者氏名	代表取締役 言美 弥優
所在地	姫路市北条梅原町275番地
電話番号	079(287)0456
開設年月日	平成13年5月6日 / 認定こども園移行 平成31年4月1日

2 保育園の概要

名称	企業主導型保育園 もくの木こども舎			
所在地	姫路市北条梅原町134番地			
開設年月日	令和4年2月1日			
電話番号	企業内保育 079(222)6606 / 病児保育室 079(222)6605			
施設長（園長）氏名	大谷 典子			
利用定員		従業員枠 もく保育園の従業員 mokugroupの従業員 共同保育所に関する協定書をご提出の方	地域枠 保育認定書又は 就業証明書を 提出できる方	合計
	1歳児	20人（うち自社枠4人）	空きがある場合のみ 4人	20人
	2歳児	20人（うち自社枠4人）	空きがある場合のみ 4人	20人
	合計	40人（うち自社枠8人）	空きがある場合のみ 8人	40人
	(当園は、利用定員の10%以上をもく保育園の従業員枠の利用児童分として確保しています。)			
※定員の人数配分等は、その都度変更する場合があります。				
嘱託医	内科健診（年2回）			
	やまゆりファミリークリニック 姫路市北条梅原町1300-3 079-221-7155			
	歯科検診（年2回）			
	伊賀歯科医院 姫路市広畑区小坂111-5 079-239-4182			
提携医	やまゆりファミリークリニック 姫路市北条梅原町1300-3 079-221-7155			
	くろえもくもくクリニック 姫路市北条梅原町225 079-222-2001			
	※もく保育園グループは、上記小児科と提携しており、病児保育室をご利用の場合は、このどちらかを受診してください。			

3 施設の概要

敷地	敷地面積	1219.20㎡
	屋外遊戯場	134.95㎡
建物	構造	鉄骨ALC造 耐火3階建
	建物面積	634.06㎡
施設内容	事務室 1室	15.24㎡
	保育室 6室	ほふく室 69.31㎡ 保育室 66.48㎡ 遊戯室又は地域交流室 70.66㎡ 病児保育室 13.56㎡
	児童便所 2室	1階 4.34㎡、 2階 20.78㎡
		3階 6.08㎡、 病児 4.73㎡

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	企業内 月曜日～土曜日
開園時間	企業内 7:00～20:00
休園日	日・祝、年末年始12/29～1/3

5 保険に関する事項

保険の種類	賠償責任保険 / 傷害保険
保険の内容	傷害、損害、通院、死亡等賠償責任保険
補償額	賠償責任保険 1事故 5億円 傷害保険 / 死亡 3000万円、通院 1500円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由により児童の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

6 保育料・その他の費用

①保育料（無償化に伴い非課税世帯のみ料金が異なります。）

もくの木こども舎 1・2歳児対象

(株) もく保育園・従業員	moku-group 従業員枠	企業提携・従業員枠	地域枠
無料	10,700円 非課税世帯9,400円	26,400円 非課税世帯9,400円	46,400円 非課税世帯9,400円

＊教育加算費は、無償化の対象外になります。当園は、給食をグループ内の認定こども園より搬入しており、給食も認定こども園もく保育園 3号認定と同一内容になっております。

＊保育料は、口座振替徴収になります。園指定の銀行（但陽信用金庫）に入園時に口座を開設していただき、基本的には毎月1日にそちらから引き落としになります。既に、但陽信用金庫の口座をお持ちの場合は、そちらからの引落としでも可能です。入園手続きの際に申し出てください。

②その他の費用

もくの木こども舎 1・2歳児対象

	内訳	徴収時期	徴収方法	金額
保険代	損害保険等	入園時 進級時	銀行引き落とし	約3,000～5,000円/年
新学期用品	お道具箱・用品等 カラー帽子900円 手さげ袋730円 お誕生日カード250円 カードキー1750円 お布団シーツ代1499円 クリーニング代1600円 防災頭巾1815円 お道具箱セット4380円	入園時	銀行引き落とし	約9,000～14,000円
制服一式	カバン、Tシャツ トレーナー	入園時	Privateshop moku にて直接購入	約16,000円
教育活動費 (外部講師)	英語教室（月1回） 体操教室（月2回）	毎月	基本保育料に 含まれています	各教室の教材費、道具費 安全費として
教育活動費	絵本代	毎月	保育料に加算し 毎月引き落とし	400円前後

＊実費徴収に関しての年度中の差額に関しては、年度末に精算をさせていただきます。

7 保育内容

①保育目的・ねらい

仕事と子育ての両立を目的とし、子どもの権利を尊重した子ども主体の保育・教育を綿密に計画し、環境を整備し、実践する。

(1)生命の保持：快適に生活でき、健康で安全に過ごせる環境を作り、子どもの生理的欲求が十分に満たされるようにする。

(2)情緒の安定：安定感を持って過ごせるようにすると共に、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。

(3)健康：自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。

(4)人間関係：他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。

(5)環境：周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

(6)言葉：経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(7)表現：感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

②年間行事予定

4月	入園式、進級式	10月	ふれあいミニ運動会 ハロウィン、美術展
5月		11月	
6月	保育参観（給食） 内科健診、歯科検診	12月	クリスマス会 個別懇談会 年末年始希望保育 12/25～1/5予定
7月	水遊び開始	1月	お正月あそび
8月	夏季希望保育 8/10～8/15予定	2月	節分あそび、内科健診、歯科検診 英語教室参観（1歳児） 作品展、美術展
9月	体操教室参観 防災訓練	3月	保育参観（1歳児） 成長を祝う会（2歳児） 年度末希望保育 3/29～3/31予定
その他	お誕生日会、避難訓練、身体測定、体操教室、英語教室、絵画教室		

保育・教育の都合上、行事日程の変更は有ります。

8 職員体制

施設長・園長	1 名	看護師（病児・体調不良児）	3名
保育士	11 名	事務・経理	2 名
子育て支援員（保育補助）	4 名	その他・外部講師	2 名

※職員数は、運営中に変更される場合があります。

9 緊急時の対応

緊急が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。

※関係機関連絡先 姫路警察署 079-222-0110、姫路西消防署 079-294-0119

※警報時の対応 朝6時の時点で、姫路市に特別警報が発令された場合のみ休園

※非常災害対策 非常災害時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。保護者と連絡が取れない場合は、お子様たちの安全を最優先とし、園で責任をもって対処します。

※避難・消火訓練 毎月1回

避難内容：火災や地震が起きた場合を想定した訓練。園内から園庭等へ1次避難する経路確認や、けむり対策などを練習。

2次避難場所：火災の場合 市川西第二公園、災害の場合 城陽小学校など

10 虐待防止の為の措置に関する事項

虐待の防止に関するマニュアルを作成しています。（研修実施状況：年1回）

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付窓口	大谷 典子	施設長/園長	079-222-6606（開園時間内）
相談・苦情解決責任者	言美 弥優	代表	079-289-8865（9:00～12:00）
第三者委員	4/1以降 掲示板へ掲載	北条梅原町自治会長	園内掲示板に記載
	4/1以降 掲示板へ掲載	北条梅原町民生委員	園内掲示板に記載

1 2 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。尚、公的機関（育成協会や自治体等）や外部講師またはお稽古教室へは情報提供を行います。

1 3 当園におけるその他の留意事項・入園について

喫煙	当園の敷地内は全て禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
お薬の投薬	投薬は医療行為のために原則として行いません。

（確認事項）

- *お子様がひどい風邪や発熱・伝染病などの疑いがある時は、お預かりできません。
- *お子様が病気など異常のある場合は、原則として保育はお受けできません。
（当園グループは看護師が常駐し、病児保育、病後児保育所をグループ内に設置しています。当園の園児は、無料で利用できるの入園時の登録をお願いします。）
- *規約を守らない時は、退園していただく場合があります。
- *傷害保険に加入していますが、心臓病等の持病については、責任を負いかねます。
- *傷害を被った場合、当社加入の保険会社規定の範囲内で補償いたします。
- *当園は、保育環境等の理由につき、身体障害児・発達障害児または多動児の疑いがあるお子さまはお預かりできません。ご了承ください。

（ご留意いただきたいこととして）

子ども達が十分に身体を動かして遊ぶと、転んだり擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけて、たんこぶを作ったりすること等が、必ず起こります。

園では子ども達の主体的な活動を大切にしています。園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な行動をします。子ども達は、こうした行動の中で怪我やトラブルを多々起こします。子どもの社会性が育つためには、喧嘩やトラブルがとても大切な経験だということをご理解ください。子ども達が大きくなった時に大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する（リスクをコントロールする）力を身につけなければなりません。出来ることなら怪我等をさせずに過ごせるようにしたいのですが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。